

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、条件付き一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 3 年 3 月 23 日

大和郡山市長 上田 清

1. 契約担当部局

〒639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4

大和郡山市 地域振興課

電話 0743-53-1608

FAX 0743-55-4911

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 大和郡山市警備輸送業務委託
- (2) 業務内容 現金警備輸送等（警備車輛輸送及び保管）業務
（入札仕様書のとおり）
- (3) 契約期間 令和3年5月1日から令和5年4月30日まで（24ヶ月間）
- (4) 委託場所 奈良県大和郡山市下三橋町741番地
イオンモール大和郡山店内大和郡山市元気城下町プラザと、
奈良県大和郡山市田中町517番地
アピタ大和郡山店内大和郡山市元気城下町ぷらっとから
大和郡山市北郡山町248番地4
奈良信用金庫本店営業部大和郡山市役所派出所まで
- (5) 入札方法 入札書記載額は、委託期間（24ヶ月）内における委託料総額（消費税相当額は含まない）を24月で除した額（1ヶ月分の委託料）を記載すること。落札額に消費税相当額を加算した額をもって契約額とします。

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第3号に規定する貴重品等輸送業務について、同法第5条第2項に規定する認定を受けていること。
- (2) 大和郡山市の令和2・3年度の物品購入・委託業務等業者登録に登録されている者。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (4) 会社更生法（令和14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がない者又は民事再生法（令和11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がない者（会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不

健全である者でないこと。

- (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
 - ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
 - ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
 - ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
 - ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
 - ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

入札説明書等は令和3年3月23日に大和郡山市公式HP（下記アドレス）に掲載。

https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/chiikishinkoka/tiiki_nyusatu/9374.html

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和3年4月6日（火） 17時15分
- (2) 提出場所 1に同じ

6. 開札の日時及び場所等

- (1) 開札の日時及び場所
令和3年4月20日（火） 11:00
奈良県大和郡山北郡山町248番地4 大和郡山市役所 4階 401会議室
- (2) 入札書の提出方法
入札書を封筒に入れ、**書留郵便**で令和3年4月19日（月）17:00まで**必着**とする。
- (3) 郵送方法は、**書留郵便**に限る。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8. 入札手続等

- (1) 入札保証金 150,000円(金融機関が振り出し、又は支払い保証した小切手)を入札開始前までに支払うこと。
ただし、大和郡山市契約規則第6条各号に規定される場合はこれを免除する。落札者の決定後ただちに還付する。ただし、落札者にかかる入札保証金は契約保証金に充当する。

※参考：入札保証金免除規定

大和郡山市契約規則(抄)

第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。

- (1)一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に、本市を被保険者とする入札保障契約を締結したとき。
 - (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (2) 契約保証金 大和郡山市契約規則第21条に規定する契約保証金(落札額に12月を乗じた額の10%以上)を支払わなければならない。ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。

※参考：契約保証金免除規定

大和郡山市契約規則(抄)

第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することが出来る。

- (1)契約の相手方が保険会社との間に本市を被保険者とする履行保証契約を締結したとき。
(省略)
 - (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合においてその者が過去2年間に於いて本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- (3) 契約書作成の要否 要する。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 支払い条件 詳細は入札仕様書によるものとする。
- (6) この契約は地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約とし、当該契約にかかる予算の成立を条件とする。